



一般質問

市政をズバリ問う

本定例会での一般質問は、3月5日から7日までの3日間行われ、13人の議員が質問しました。その質問と答弁の要旨をお知らせします。
※原稿は議員本人によるものです。

予算審査

予算特別委員会

委員長 村上 知巳

付託になつた平成20年度筑後市一般会計予算他、特別会計8件、企業会計2件、合計11件の予算審査を行つた。

一般会計予算の歳入全部について説明を求めた。個人分、法人分の市民税の落ち込みが示され、これに対して、滞納に対する厳しい措置も考慮すべきと指摘があつた。

男女共同参画社会関連では、開催中の懇話会の状況や、市民アンケート調査結果に対する意見が出された。慎重な推進が求められた。府内の中店は運営上おかしいとの意見に、協議をやり対策生きがい活動支援は、抜本的改革が必要と指摘。

市民の森公園テニスコートの利用は、指定管理者制度になり、市民の利用に支障があるとの指摘。九州新幹線船小屋駅建設関連では、線船小屋駅建設関連では、用地交渉が難航、そのため土地収用法を検討するとの答弁があった。文化財発掘調査も合理的な方法ですべきと意見が出された。船小

屋温泉振興組合は解散すべり、船小屋温泉の活性化を考慮し県へ事業の移管をすべきと意見があつた。これまで一般会計予算の全ての審査が終了。採決の結果、賛成多数原案可決となつた。

企業会計予算（市立病院事業）は、一般会計からの繰入状況について質問があり、繰出基準は守っていると答弁があつた。水道事業と答弁があつた。水道事業の結果、全員賛成原案可決となつた。